

発注情報詳細（物品・委託等）

応募方法	提出書類の提出による	
公表日	令和5年4月26日（水）	
件名	車両送迎時や園外・園内での児童の見落とし防止研修動画制作の業務委託	
履行場所	横浜市こども青少年局保育・教育運営課	
履行期間	契約締結日から令和5年6月30日（金）まで	
参加資格	営業種目	—
	所在地区分/規模	市内 準市内 市外 / 大企業 中小企業
	その他	以下の要件を満たす事業者であること (1) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に登録されているもの (2) 入札参加意向申出書の期限の日から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないものであること
提出書類	申込期限までに、以下の書類を提出してください。 (1) 見積書	
提出場所	横浜市こども青少年局保育・教育運営課（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎13階）	
設計図書	当WEBページに掲載します。	
質問書提出期限及び提出方法	令和5年5月2日（火） 午後5時	
	Eメール又はFAXにて受付 Eメール：kd-unei@city.yokohama.jp FAX：045-664-5479	
質問への回答期限日時	令和5年5月8日（月） 午後5時 当WEBページに掲載します。	
提出書類の提出期限	令和5年5月10日（水） 午後5時	
支払い条件	前金払：しない 部分払：しない	
注意事項	見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税業者であるか課税業者であるかを問わず見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載してください。 なお、最低価格見積者となった場合には、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。	
発注担当課	こども青少年局保育・教育運営課 電話：045-671-3564	
契約事務担当課	こども青少年局保育・教育運営課 電話：045-671-3564	